



# しもつま

## 市議会だより

第179号 平成21年8月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 木村 進 編集/議会だより運営委員会  
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

定例会・臨時会	2
一般質問	3~8
意見書	8
常任委員会活動報告	9
請願・陳情の審議結果	10
議会日誌	10



みんなの願いごとは何かな？（上妻幼稚園にて）

# こんなことが決まりました

平成21年 第2回臨時会		
議案番号	件名	結果
議案第39号	下妻市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部改正	原案可決
議案第40号	下妻市特別職の職員で常勤のもの及び教育長の給与の特例に関する条例の制定	原案可決
議案第41号	下妻市職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決
報告第2号	専決処分の承認を求めること「下妻市市税条例等の一部改正」	報告のみ
平成21年 第2回定例会		
議案第42号	下妻市市税条例の一部改正	原案可決
議案第43号	下妻市国民健康保険税条例の一部改正	原案可決
議案第44号	ピアスパークしもつまの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決
議案第45号	市道路線の認定	原案可決
議案第46号	市道路線の廃止	原案可決
議案第47号	平成21年度下妻市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第48号	平成21年度下妻市砂沼サンビーチ特別会計補正予算（第1号）	原案可決
報告第3号	平成20年度下妻市一般会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第4号	平成20年度下妻市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第5号	財団法人下妻市開発公社平成20年度経営状況報告	報告のみ
報告第6号	株式会社ふれあい下妻平成20年度経営状況報告	報告のみ
諮問第1号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めること	同意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めること	同意
諮問第3号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めること	同意
諮問第4号	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めること	同意
議員提出議案等		
議員提出議案第2号	市長の専決処分手項の指定の一部改正	原案可決
意見書第1号	経済危機対策などに伴う地方負担の軽減を求める意見書	原案可決
平成21年 第3回臨時会		
議案第49号	平成21年度下妻市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
報告第7号	専決処分の報告「損害賠償」	報告のみ

平成二十一年 第三回臨時会

平成二十一年 第二回定例会

平成二十一年 第二回臨時会

第2回臨時会は、5月26日に開催されました。臨時会では、市長提出議案3件、報告1件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、報告されました。

第2回定例会は、6月5日から6月16日までの12日間にあわたって開かれました。定例会では、市長提出議案7件、報告4件、諮問4件、議員提出議案1件、議員提出の意見書案1件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、報告、同意されました。

なお、請願2件が提出されました。

第3回臨時会は、7月21日に開催されました。臨時会では、市長提出議案1件、報告1件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、報告されました。



第2回定例会において、次の方々が同意されました。

◇人権擁護委員

須す 飯い 横よこ 中なか  
藤とう 塚つか 瀬せ 山やま  
澄すみ 榮えい 俊しず  
子こ 子こ 眞まこと 王お  
氏 氏 氏 氏



平成二十一年第二回定例会

# 一般質問



(要旨)

今定例会では、7名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は次のとおりです。

## ビアスパークのしもつま温泉利用料金について

須藤豊次 議員

### 質問

(1)株ふれあい下妻の経営状況報告書を見てみると、営業目標に、

笑顔絶やさない、感謝の気持ちを忘れない、謙虚に反省する、この3つを基本に全社員一丸となり、協調性を重んじ取り組んだと報告がある。決算を振り返っては、経費の増加、来店客の減少による売り上げ減少を招き、収益を大きく圧迫、悪化となり、前期に続き大変厳しい経営を強いられたと総括している。確かに社員さんはいい笑顔で、一生懸命がんばっている姿を私達も行って目にする。

しかし、ビアスパークしもつまのホームページを見ると、6月なのに1月のフリーマーケット開催予定、1月、2月の休館案内が載っており、イベント情報では、昨年9月のフリーマーケット情報と梨とサツマイモの収穫体験情報が載っていた。また、フリーマー

ケット情報がトップページに載っており、フリーマーケット出店のPRをしても、ふれあい下妻の売り上げにつながるのか疑問なところである。

そこで、第3セクターの運営について、企業経営の感覚でコスト削減と経営努力で売り上げアップを目指して積極的に指導すべきと思うが、どのように考えているのか伺いたい。

(2)近隣の八千代町と筑西市の施設の料金を調べてみた。やちよ乃湯とあけの元気館では大人700円、子供300円、また、あけの元気館では、高齢者に対しては600円にしている。1年間のパスポートでは、ビアスパークしもつま6万円のところ、あけの元気館では、筑西市内利用者は3万6千円で、市外の方は5万円に設定して運営している。ビアスパークしもつまだけが原油高騰や各種原料の値上げがあったわけではない。サービス向上と経営改善に努めることが条件で値上げを承認したはずである。

「料金を値上げしたが利益が出ないので8百数十万円の売り上げ

の戻し金を全額免除してください」では、利用者はやりきれない。大株主は下妻市である。いわば大株主は市民である。料金を値上げして、株主に利用してもらって赤字ではどうしようもない。料金値上げの前にやるべきことがたくさんあったはずではないか。

そこで、平成20年度前半の4月から9月の原油高騰で料金を値上げしたが、原油が値下げになり、料金の値下げはできないか伺いたい。

### 答弁

(1)市としては、昨年から株ふれあい下妻に対して、経営改善計画書の策定及び提出を指示し、今年度からこの計画書に基づき経営改善するよう促しているところであ



経営改善に取り組むビアスパークしもつま

## 一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。(通告順)

2 住宅リフォーム資金助成制度の実施で仕事づくりを耕作放棄地に対する対策と今後の計画について

4 山中 祐子 議員

1 経済危機対策と下妻市の取り組みについて

5 菊池 博 議員

1 臨時財政対策債の増加について

2 遊休施設・資産の有効利用について

6 笠島 道子 議員

1 生活困窮による滞納問題の解決の道は

7 斯波 元気 議員

1 以前の質問事項の進捗状況について

2 市の人口の推移について

5 真壁街道(下田字貝越地内)の信号機の設置について

3 平井 誠 議員

1 国民健康保険法の活用で市民の命・健康・生活を守れ

1 須藤 豊次 議員

1 市民に親しまれる砂沼サンビーチの運営について

2 ビアスパークのしもつま温泉利用料金について

2 中山 勝美 議員

1 「核軍縮・核廃絶の世界的な機運の盛り上がりと呼応する、市制55周年記念・平和宣言」について

2 「介護・雇用対策」について

3 「デマンドタクシー」の導入について

4 義務教育時の医療費無料で人口増の施策について

る。どうしたら多くのお客さんに来ていただけるかを柱とし、お客さんに満足していただけるもてなしを実行することであると考えている。このことを株ふれあい下妻の全社員がいかに自覚するにかにかつていたので、社内でもさまざまな知恵を出し合い、共通認識を深め、更には、社員全員がコスト意識を再確認しながら、働く環境づくりに努める必要があると考えている。

また、ご指摘のホームページ等に関しても、今後は迅速に、そして積極的に対応し、利用者減少に歯止めをかけられるよう指導していきたい。

(2) 料金変更における灯油価格への対応については、平成20年度夏の異常な原油価格高騰に伴う灯油価格の値上がりの影響だけではなく、ピアスパークしもつまにおける過去5年間の年間灯油使用料を比較すると、毎年度前年を上回る金額を支出しており、平成16年度が総額で755万3千円に対して、平成20年度には165万7千8百円で、2倍を超える金額を支出している。昨年夏の灯油価格値上げだけで対処したのではなく、年々上昇する灯油使用量に対処するものであること。また、シャンプーやボディソープ、次亜塩素酸ナトリウムなどの原材料や消耗品の値上がり、平成11年のオープン以来

10年が経過して、施設の修理、修繕に要する経費の増加があり、それらを考慮し、これらに対処するための財源確保の観点から利用料金の値上げをしたものである。灯油価格が値下げとなっても、利用料金の値下げに直接結びつけることは困難な状況にあるのでご理解願いたい。

### 「核軍縮・核廃絶の世界的な機運の盛り上がり」に呼応する、市制55周年記念・平和宣言」をについて

中山勝美 議員

#### 質問

来年は終戦から65年を迎える。池田大作著小説「人間革命」の冒頭に、戦争ほど悲惨なものはない、戦争ほど残酷なものはないとの一節がある。軍国主義による戦争で

どれだけの国民を、そして罪もない庶民を人と人が殺し合う戦争の悲惨で、残酷な行動において苦しめたか計り知れない。私の父も徴兵制度のもとに兵隊にとられ、中国、タイ、ビルマ（現ミャンマー）等に4年有る兵役した体験を、昨年90歳で亡くなるまで語っていた。昭和21年、戦後生まれの私は、いわゆる戦争を知らない世代であるが、戦後の食料不足、物資不足、貧しく苦しい時代を経験した一人

である。しかし、今なお世界においてはテロや戦争が絶えない状態である。

核軍縮・核廃絶は恒久平和への第一歩であると思う。その平和のうねりを地方から巻き起こすことが大事であると思う。下妻市においては、非核平和都市宣言を昭和63年8月15日に行っているが、アメリカのオバマ大統領は、4月にチェコで、核のない世界を訴える演説を行った後、核廃絶への機運が各国で盛り上がり、核問題が世界的に動き出しつつある。唯一の被爆国である日本が、オバマ政権を側面から支援し、核廃絶のイニシアチブをとるなら、日本外交力強化につながる。市制施行55周年を迎えた当市も、核軍縮・核廃絶に向けた新たな恒久平和を希求するアピール、宣言を行うべきである。そして二度と戦争は起こさないことを常に叫び、アピールすべきであると思うが、市長の見解を伺いたい。



核のない平和を願う下妻市

#### 答弁

本年4月5日、アメリカ大統領がチェコのプラハで核兵器廃絶を世界に呼びかける演説が行われた。これは世界にとって唯一の被爆国である私たち日本国民にとっても歴史的な意味を持つものであり、今回の演説により核廃絶、ひいては国際的な平和への機運が盛り上がりつつあることは、市としても大いに歓迎するものである。

今日では、核戦争による人類滅亡の危機から市民一人一人の生命と暮らしを守り、恒久の平和実現に寄与することが、地方公共団体としても求められているところで

### 住宅リフォーム資金助成制度の実施で仕事づくりを

平井 誠 議員

#### 質問

住宅リフォーム資金助成制度は、市民と建築関連業者とともに歓迎され、助成額の約30倍の経済波及効果がある事業である。私はこの制度について、下妻市でも実施を求めて、これまで数回になると

思うが、一般質問に取り上げてきた。担当部長からは、厳しい財政状況と商工業の各業種への公平な施策という面からも検討課題として、あるいはまた、厳しい財政

ある。下妻市では、市議会、市民のご理解をいただき、昭和63年の終戦記念日に非核平和都市宣言を制定し、非核平和への願いを表明した。市制施行55周年を迎え、市としては、この宣言にある非核3原則、核兵器の廃絶と軍縮を求め、核兵器の廃絶と軍縮を求めていることを引き続き継続して進めていきたいと思う。

また、新たな恒久平和を希求するアピール宣言については、非核平和都市宣言を市民の皆さんに周知し、核兵器廃絶の必要性をご理解いただく活動を推進していく中で、市議会そして市民の皆さんのご協力のもとに考えていきたい。

状況から、既存の事業の見直しを行っている状況で、新規の事業の導入は難しいなどの答弁があった。しかし、現在の経済状況は、もう少し景気回復するまで我慢するなどと悠長に構えていられないほど厳しく、仕事が1カ月ゼロ、2カ月間もゼロという自営業者が少なくないのが実態である。

住宅リフォーム資金助成制度を長年実施している古河市、境町、坂東市の平成20年度の実施内容を調べてみた。古河市では、助成率5%、助成限度額5万円である。平成20年度は207件の申し込みがあり、総工費が2億7700万円余であった。市の助成額は765万5千円とのことなので、この





金額を比べてみると、いわゆる経済波及効果が36・2倍にもなったわけである。境町では、助成率8%、助成限度額8万円、47件に対し333万1千円の助成をして、総工費が998万7千4百円余であった。また、経済波及効果は、29・98倍であった。坂東市では、助成率が10%、助成限度額が10万円、104件に対し市が助成した金額が896万5千円とのことである。総工費が1億7816万6千円で、経済波及効果は19・87倍であった。

住宅リフォーム資金助成制度を実施している自治体では、工事はそれぞれ自治体内の業者に限られている。住宅リフォームなので、屋根から外装、窓、扉、土台、風呂、台所、トイレ、内装、個人住宅の耐震化工事など多種多様な業種の仕事づくりにつながる。また、建築資材関係の販売店にも波及する。更に、この大不況の中で住宅の修理、改築に費用の面などで踏み切れない市民に対し、幾らかでも市

の助成額が出ることによって、住宅リフォームをするきっかけづくりにもなる。

下妻市は、古河市と比べて人口比で約3分の1、その古河市の平成20年度の助成額は、約770万円であったので、その点から見ると、3分の1なので、260万円ほどの助成があればこの事業は実施できると見られる。大不況の嵐の中で、住宅リフォーム資金助成制度への市民の期待はかなり大きいものとなっている。実施を求めて質問したい。

答弁

この質問については、今までも同様の質問をいただき、厳しい財政状況と商工業の各種業種の公平な施策の展開という観点から、新規事業の導入については難しい状況下にある旨の答弁をしてきたところである。

最近の経済状況については、100年に一度と言われる不況の中で、更に景気の底と言われている状況にある。市内の中小企業においても、その資金繰りは大変厳しく、更に雇用状況については、ハローワーク下妻管内の4月の有効求人倍率が0・17と最悪を記録するなど、悪化の一途をたどっている。

このような中で、質問の住宅リフォーム資金助成制度については、建築関連業者の受注増加を図ると

いうねらいからは、景気対策としての施策になり、経済波及効果が期待できるものと思われる。しかし、一方で、市の財政状況も大変厳しく、新たな一般財源を必要とする事業には取り組みにくい状況にあるので、県内他市の動向や市の財政状況を考慮しながら検討したいと考えている。

経済危機対策と下妻市の取り組みについて

山中祐子 議員

質問

100年に一度と言われる経済危機の中で、政府与党は切れ目のない連続した経済対策に取り組んでいる。需要創出につながる対策は当然として、生活の安心があつて初めて消費が拡大できるとの考えのもと、ことさら不安をあおるのではなく、市民が安心できるように、適切かつ大胆に次の一手を打っていくことが極めて重要になってくる。そこで、経済対策と下妻市の取り組みについて伺いたい。

(1)平成20年度までは地方道路整備備臨時交付金であった財源が、新年度からの道路財源の一般財源化により創出された地域活力基盤創造成交付金について、本市ではどのような政策意図をもって取り組みようとしているのか。

(2)新経済対策で示されているさまざまなメニューは、都道府県に設置される基金によるところになるが、各自治体からの積極的な取り組みが何よりも大切になってくる。そこで、新経済対策に示された特に市民の安心に直結し、関心の高い以下の項目について、市長はどのような考えで取り組まれようとしているか伺いたい。

- ①教育費の負担軽減について
- ②女性特有のがん対策について
- ③太陽光発電の導入加速について
- ④スクールニューディール構想について
- ⑤公共事業の前倒し施策について
- ⑥農業集積加速化事業について

答弁

道路整備備臨時交付金に交付金は、従来の地方交付金に比べて、1週間と短かつたことから、整備手法の検討や事業箇所を選定など、具体的な検討に至らなかったところである。今後、調査研究し、新規事業としての活用を検討していきたい。

(2)①今回の新経済対策では、補助金の拡大や臨時交付金を一般財源に充てられるなど、多くの教育支援策が盛り込まれている。当市では、小学校は平成23年度、中学校は平成24年度より新学習指導要



太陽光発電システム設置住宅

②女性特有のがん検診については、今般の国の経済危機対策として、国の補正予算に計上されたところである。具体的には、一定の年齢の方々に対する子宮頸がん検診と乳がん検診無料クーポン配布が決まった。市としても、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

③地球温暖化防止対策の一環として、太陽光発電導入の飛躍的な拡大を図るために、国が一般住宅への太陽光発電システムの設置について補助するものである。補助の内容は、平成21年度は、補助金額が太陽電池出力1キロワット当たり7万円であり、対象者は自ら居住する住宅にシステムを設置する個人で、電灯契約をしている方となっており、新築、改築を問わず補助の対象となるようである。

本市としては、地球温暖化対策の有効な手段として、ますます太陽光発電の需要が高まってくると考えられるので、需要の状況等を的確に把握しながら検討していきたい。

④スクールニューディール構想は、21世紀の学校にふさわしい教育環境の抜本的充実を目指すものとして、総額1兆円を超える予算がついたもので、校舎の耐震化の早期推進、太陽光パネル採用をはじめとしたエコ化、教育現場における学校情報通信技術環境整備の3つの項目が挙げられている。校舎の耐震化の早期推進について、幼稚園園舎及び未実施の学校の耐震診断を、教育現場における学校情報通信技術環境整備については、地上デジタルテレビや電子黒板の導入、教師などが使う校務用コンピュータの入れ替え、校内LAN整備を計画している。

⑤公共事業の前倒しについては、一層厳しさを増す経済への対応及び雇用創出効果の早期実現のため、事業の前倒し執行は有効な方法であると思われるので、各課に対して出来る限り早く早期の事業発注をお願いしているところである。また、翌年度以降に計画している事業については、現在準備を進め、補正予算に計上する予定の地域活性化経済危機対策臨時交付金事業を有効に活用し、実施をしていき

たいと考えている。

⑥農業集積加速化事業は、農地の貸し出しを更にしやすくするために、地域段階ではばばらな農地をまとめる取り組みを緊急に支援するもので、これに参加する農地の所有者に交付金が交付されるものである。内容は、農地の貸し手が地域の集積組織に6年以上貸し付けし、1ヘクタール以上の団地となった場合、10アール当たり年間1万5千円が5年を限度に貸し手に交付されるものである。今後、国の説明会の中で詳細な事業内容が示される予定であるので、当市においても実施可能であれば、農家の皆さんに周知を図り推進していきたい。

**遊休施設・資産の有効利用について**

菊池 博 議員

全国的に各自治体では、合併によって使われなくなった遊休施設、遊休資産の活用を模索しているようである。

先進地視察として、昨年、産業経済委員会では、新潟県南魚沼市を訪問し、合併によって使われなくなった議場をヤマト運輸、クロネコヤマトのコールセンターとして活用している現場を視察した。コールセンターとは、電話番号案

内や家電製品の技術サポートなど一般消費者などからの電話対応をする業務であり、別に当地にいななくても地方の電話等の、またはインターネット等のインフラ回線があれば十分にできるものである。このコールセンターにより遊休資産が有効利用され、雇用が拡大し、南魚沼市に大きな恩恵をもたらしているようである。

週刊誌の記事によると、特に最近の経済状況から、企業側では、都会に比べて家賃が安く、しかも人件費も比較的安く済むとの理由などから、地方にコールセンターを求める需要がかなりあるようである。一方、地方自治体側でも、空いた施設の有効利用との観点から、コールセンター助成制度などを設けて企業誘致を推進している自治体が増加しているようである。

特に沖縄県では、コールセンターのオペレーターとして就職した県民は既に1万人を超えており、うち9割が主婦やフリーターなど、これまで就職機会がなかった人々のようである。

当市においても、合併によって使われなくなった旧千代川村の議場や空き会議室があるが、それらの遊休資産の有効利用についてどのような考えがあるか伺いたい。



書庫として利用されている千代川庁舎の議場

な有効活用が必要と認識をしており、商工会千代川支所をはじめ、ハローワーク、警察官舎、駐在所、下妻二高第2グラウンドなどに敷地を貸し付け、有効利用を図っているが、活用先の確保や価格設定、利用方法などのノウハウに乏しく、取り組みが不十分となっている。

現在、遊休資産として処分可能な1カ所当たり1千平方メートル以上の土地としては、長塚のソニー筑波跡地8137平方メートル、ピアスパーク入り口付近残地1728平方メートル、小貝川東側の畜産振興施設跡地4万3851平方メートルなどが主なところである。また、施設として、千代川庁舎にかつての議場があるが、書庫が不足しているため、現在は書類の一時保管場所として使用されているのが現状である。

今後、施設の統廃合等により遊休施設が発生した場合は、施設の管理上の問題等を考慮し、売却、貸し付けを積極的に検討していきたい。

たい。

なお、土地の処分に関しては、下妻市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、1件当たり5千平方メートル以上で、予定価格2千万円以上の不動産の売り払いの場合には、議会の議決に付さなければならぬとされている。また、市有財産の払い下げ、借り受け等を希望する場合は、下妻市公有財産規則により申請が必要となり、申請書は、財政課窓口もしくは市ホームページからのダウンロードでも利用できるよう用意している。

依然厳しい財政状況にあるので、遊休施設、遊休資産については、情報をホームページなどで公開し、売却、貸し付け、両面により有効に活用していきたい。

**生活困窮による滞納問題の解決の道は**

笠島道子 議員

(1)現在の経済情勢から多重債務に苦しむ市民が増えていると感じ

る。市民生活の相談窓口にも多重債務専門の相談員を配置していただきたい。多重債務は、必ず解決できるといふ立場に立って、市民に頼りにされる窓口を開設するように提案したい。併せて、各課が連



携し合って滞納世帯の納税相談、減免、そして救済などの相談に当たるよう連携の仕組みの確立が必要と考えるがいかがか。

(2) 市民税、国民健康保険税、保育料について、滞納金額と人数、その中で多重債務が原因と思われる世帯の割合を伺いたい。

(3) 4月1日以降、15歳以下の被保険者には6カ月の短期保険証が交付されることになったが、181世帯の資格証明書世帯の15歳以下の子供たちは何人いて、6カ月の被保険者証は速やかに交付されているのか伺いたい。

(4) 保育料を決めるときに減免のやり方などを紹介しているか。ほかの公租公課の滞納状況を把握していないくは更に滞納が進むと思いがいかか。

(5) 保育料の滞納を理由に退所を勧めるのか。そして保育は中断させられるのか。

### 答弁

(1) 本市では、本年4月1日から消費者行政対策として、消費生活

センターを開設した。このことから、多重債務に苦しむ市民の相談窓口は、消費生活センターに一本化することで問題を抱える市民への早期の対応を行い、法律の専門家につながることになっている。このため各課において多重債務者を把握した場合には、速やかに消費生活センターでの相談を促すこと

を全課に通知し、庁内のネットワーク化を図ったところである。

今後も職員に対しては、消費生活センターに関する情報を更に徹底させるよう取り組んでいく。

(2) 5月29日現在であるが、市民税では、滞納金額2億3375万548円、滞納者2728人、固定資産税2億9419万2725円、滞納者1370人、軽自動車税1709万4614円、滞納者1038人、国民健康保険税8億4427万9146円、滞納者2539人、介護保険料1124万8910円、滞納者244人、後期高齢者医療保険料76万1300円、滞納者45人、保育料滞納金額640万410円、滞納者72人である。これらの中で多重債務が原因と思われる世帯の割合については、個々に滞納理由は異なり、滞納者との納税相談等において即時に滞納原因を把握することは困難である。継続的な納税相談や財産調査において滞納原因が判明され

ていくことが、ほとんどであるので、現在のところ多重債務の世帯割合については把握ができていない。

しかし、できる限り多重債務により生活困窮にならぬよう、今後とも納税相談等において滞納者の状況把握に努め、関係部署との連携を強化し、消費生活センターや法テラス等での相談につなげ、多重債務の解決に努力していきたい。

(3) 国民健康保険法の改正により、今年4月1日から、資格証明書交付世帯に属する中学生以下の子供には、資格証明書にかわり6カ月の短期被保険者証を交付することとされた。本市においても今回の法改正を遵守し、4月1日付で資格証明書世帯のうち中学生以下の子供のいる世帯に6カ月の短期保険者証を、該当する10世帯の方に交付している。

(4) 減免の手続きについては、家庭の事情もあるので、保護者からの問い合わせがあったときに、担当者より丁寧に説明しているところである。また、保育料の減免については、他の公租公課の滞納があったという理由だけでは減免の対象にならないので、ご理解いただきたい。

なお、滞納については、保育料の滞納だけではないケースが見受けられるので、関係各課と連携をとりながら、その解消に努めている。

(5) 保育所入所に当たつての基本的要件としては、児童を家庭で保育することができないこと、保育料をその負担能力に応じて納めていただけることを前提と考えている。仮に、事情により一時的に保育料が未納になっても、そのことのみをもって保育の中断や退所を勧めることはないが、延納や分納の相談をするなどして、保育料の納付については保護者にご理解とご協力をお願いしているところである。

### 以前の質問事項の進捗状況について

ス波元氣 議員

### 質問

(1) 文部科学省の放課後子どもプランがスタートした際、従来より

要望があった小学校高学年児童の居場所の確保、この要望にこたえられるのではないかと、当該事業の実施の予定があるか、平成20年第2回定例会で質問した。答弁は問題点があり、現状での実施は困難とのことであった。その後、状況に変化があったかどうか、また、県内ほかの自治体で実施している自治体の動向はどうであるか伺いたい。

(2) 砂沼サンビーチについては、



わくわくキッズクラブとぼのえ

平成20年第3回定例会で質問し、譲渡を受けると判断したならば、多くの意見を拝聴するとの答弁をいただいた。そこで、現在、砂沼サンビーチの運営に関して市民の意見を取り入れる仕組みとしてどのようなものが行われているか。また、今後予定されているか、そのスケジュールも含め伺いたい。

(3) 平成20年第4回定例会で消費生活センターの休日開催について質問し、休日開催は考えていないが、センター開設後に必要性を調査し、検討するとの答弁をいただいた。現在、休日開催のニーズの有無はどう把握されているのか。

(4) 多重債務の掘り起こしについては、平成20年第4回定例会で行政の側からの多重債務の掘り起こしを提案したところ、関係部署の連携がとれるよう調整していく。担当者の研修やマニュアルの作成もやっつけていかなければならないであろうと考えているとの前向きな答弁をいただいたが、消費生活セ

答弁

ンターも開設され、業務を開始している。この多重債務掘り起こしの進捗状況について伺いたい。

(1)放課後子どもプランの実施については、対象学年が1年生から

6年生までの希望するすべての児童であるため、必要な教室の確保が困難であり、また学校管理上、警備などを含めた使用に適した部屋の確保が必要となること、学習機会を提供する取り組みとして、

学習アドバイザーや児童の安全管理員などを学校に代わって行う安全管理員など多くの人員を確保する必要があることなど問題点について検討してきたが、解決には至っていない状況である。平成20年度の茨城県内での実施状況については、36市町村、114カ所を実施している。その中には、すべての実施条件は満たしていないが、本市騰波ノ江地区のわくわくキッズクラブとばのえが含まれており、スポーツやキャンプなどをまじえた活動を、月に2回から4回程度実施している。

(2)広く市民の意見を取り入れ、砂沼サンビーチの円滑な運営と利用の増進を図るため、砂沼サンビーチ運営委員会を設置し、去る5月29日に第1回運営委員会を開催する中で、委員の皆さんから広範にわたり意見をいただいた。また、本委員会には、委員の中から

選出されたワーキング部会が設置されており、プール期間中の現状把握など、今後必要に応じ随時活動をお願いする予定である。なお、本委員会のスケジュールについては、第2回の委員会が、プール終了後の9月に開催する予定になっており、プール期間中の改善点などの総括と通年利用について検討をいただく予定となっている。

(3)消費生活センターは、水曜日を除く週4日、相談を受けているが、6月5日までの相談件数は27件である。このうち来庁による相談が12件、電話による相談が15件であるが、相談内容や相談者の年齢構成も多岐にわたっている。休日における開催については、相談者から直接要望を確認してはいるが、今までに電話等による休日開催の問い合わせはなく、国や県の消費生活センターにおいても、現在では休日は受け付けていない状況である。今後、相談件数や休日開催の要望が増加した段階で検討したい。

(4)当市の多重債務者に対する相談窓口については、消費生活センターに一本化すべく全課に対して通知したほか、社会福祉協議会や各小中学校の教職員に対しても情報を提供した。その際、相談者に対するマニュアルを作成し、消費生活センターに速やかに案内できるように周知したところである。

意見書

経済危機対策などに伴う地方負担の軽減を求める意見書

我が国が直面している未曾有の経済危機を克服するため、政府では、4月10日に「経済危機対策」を策定し、平成21年度補正予算案を国会に提出、国会審議が行われ、5月29日に平成21年度補正予算が成立いたしました。

この対策の中では、地方のひっ迫した財政事情を考慮し、地方負担の軽減策なども図られており、地方における公共投資のための臨時交付金や、温暖化対策、少子高齢社会への対応、安心・安全の実現のための事業を実施する臨時交付金なども盛り込まれていますが、地方自治体の財源確保のため、下記の点に十分配慮していただき、細心なる対策を講じるよう強く要請します。

記

1. 地域活性化・公共投資臨時交付金（1.4兆円）及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金（1兆円）、さらには、経済対策関連の地方自治体に配分される15の基金などの運用に当たっては、それぞれの地域の実情や創意工夫に応じて柔軟に対応できるよう配慮すること。
2. 消費生活相談窓口機能強化を図るため積み増しが予定されている地方消費者行政活性化基金については、人件費にも充当できるようにすること。
3. 臨時的に21年度から3カ年の財源措置が行われている基金などについて、その後の地方負担の在り方について、十分検討を行うこと。
4. 平成21年度まで実施されている公債費負担軽減対策の継続や、地方税の還付加算金の在り方について、急激に悪化している地方税財源の状況を勘案して検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年6月16日

下妻市議会

(提出先)

内閣総理大臣	麻生太郎 殿
総務大臣	
国家公安委員会委員長	佐藤 勉 殿
内閣府特命担当大臣	



# 常任委員会活動報告

## 総務委員会

総務委員会では、5月11日から13日までの日程で宮城県多賀城市と岩手県奥州市において研修を行うって参りました。

多賀城市では、多賀城市集中改革プランの概要について視察いたしました。「行政システム改革プラン」は、「適正定員管理指針」「アウトソーシング推進指針」に基づく行動計画として、「多賀城市行財政改革アクションプラン」を策定し、この4つの計画によって位置づけられたプランであり、行政運営の根幹をなすシステム自体の再構築のために、「人、もの、金」といった限りある行政資源を適切に配分することを目指した事業でありました。



総務委員会

奥州市では、岩手・宮城内陸地震に伴う災害状況と復興状況について視察いたしました。地震による被害は大きく、局地激甚災害の指定を受けたとのことであり、震災後、自衛隊、消防援助隊や医師など多方からの救援、また災害義援金を活用した生活支援や復興活動が行われたそうです。

## 文教厚生委員会

文教厚生委員会では、6月22日から24日までの日程で兵庫県朝来市、京都府長岡京市において視察を行って参りました。



文教厚生委員会

朝来市では、認定こども園について視察しました。朝来市の認定こども園は、幼保連携型の施設として平成19年4月1日より運用が

開始され、兵庫県で最初にできた公立認定こども園であります。認定こども園制度導入のメリットとしては、就学前の子育て支援施設の選択肢の増、就学前乳幼児の異年齢児交流が進んだ等挙げられていました。

長岡京市では、学校支援地域本部事業について視察しました。長岡京市では、2つの学校支援地域本部を立ち上げており、中学校と小学校が連携しながら、また、それぞれの中学校が必要とする支援に特化して、学習活動支援、クラブ・部活動支援、校内環境整備支援が行われていました。

## 産業経済委員会

産業経済委員会では、7月1日から3日までの日程で北海道江別市、樺戸郡月形町において研修を行って参りました。

江別市では、農商工連携による地域ブランド商品の開発について視察いたしました。江別市における取り組みは、「幻の小麦」と呼ばれていた品種「ハルユタカ」を復活させるとともに、「江別小麦めん」という「産地麺」を開発し、生産から流通、加工、販売までを地域で完結させるというものであ

りました。

月形町では、廃校校舎等を活用した「ちらいおつ遊び塾」について視察いたしました。「ちらいおつ遊び塾」は、自然豊かな田園環境を生かしながら、園外保育の場として、札幌市内を含めた近郊の幼稚園、保育所等に廃校校舎や屋外運動場の利用を提供するほか、農業体験や地域の産物を用いた「食育」、施設内のおもちゃすべてを木製とし、これら木製おもちゃによる遊びや木のおもちゃ作り



産業経済委員会

による「木育」など、子ども育成支援事業や文化・交流事業を展開しているというものであります。

## 建設委員会

建設委員会では、5月20日から22日までの日程で、北海道登別市、北海道北斗市において研修を行って参りました。

登別市では、みどりの基本計画

の概要について視察いたしました。市の面積の7割が森林のみどり豊かな市であると感じられましたが、市街地や海岸線には「みどり」が不足しているため、平成11年度から基本計画作成に取り組みを開始



建設委員会

したとのことであり、市街地においては道路沿い・河川沿い・公園や、また海岸線を対象に「みどり」豊かなまちづくりを目指した事業でありました。

北斗市では、北斗市住生活基本計画と公営住宅ストック総合活用計画の概要について視察いたしました。本事業は、市民がより充実した住生活が営めることを目的とし、住みやすい環境の整備や確保の体制づくりなどを展開しており、公営住宅の将来の需要や役割を見据え、建設や整備改修、維持保全や用途廃止、集約等を中心としたストックの有効活用を目指した事業でありました。

## 請願・陳情の審議結果

件名	提出者住所氏名	付託常任委員会	結果
「経済危機対策などに伴う地方負担の軽減を求める意見書」の採択に関する請願書	下妻市長塚132番地5 染谷 治夫	総務委員会	採 択
農地法改正案に反対し廃案を求める請願	結城市山川新宿1222番地1 茨城県西農民センター 会長 北 嶋 誠	産業経済委員会	不採 択

<p>9日 産業経済委員会 文教厚生委員会</p> <p>8日 本会議 議案質疑 総務委員会</p> <p>5日 本会議 議案上程、説明 例会</p> <p>5日 議会運営委員会 5日～16日 第2回下妻市議会定例会</p> <p>3日 議会運営委員会</p>	<p>◆ 6 月 ◆</p>	<p>27日 全国市議会議長会定期総会</p> <p>26日 第2回下妻市議会臨時会</p> <p>20日～22日 建設委員会行政視察 (北海道登別市/北斗市)</p> <p>19日 全員協議会 奥州市)</p> <p>11日～13日 総務委員会行政視察 (宮城県多賀城市/岩手県)</p>	<p>◆ 5 月 ◆</p>	<p>11日 建設委員会 10日 予算特別委員会 11日 本会議 一般質問 12日 本会議 一般質問 16日 産業経済委員会 16日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会 22日～24日 文教厚生委員会行政視察(兵庫県朝来市/京都府長岡京市)</p>	<p>◆ 7 月 ◆</p>	<p>1日～2日 茨城県市議会議長会視察研修会</p> <p>1日～3日 産業経済委員会行政視察(北海道江別市/月形町)</p> <p>21日 第3回下妻市議会臨時会 第2回議会だより運営委員会</p> <p>9日 議会活動等調査委員会</p>
--	----------------	---	----------------	--	----------------	--



夏といえば、海に、プールにという季節ですが、本市にある砂沼サンビーチは、茨城県開発公社から無償譲渡を受け、今年4月から市が管理運営を行うことになりました。

7月18日には、プールの営業もオープンとなりましたが、今年の夏は、是非とも多くの方々に砂沼サンビーチへおいでいただいで、身近なレジャーを楽しんでいただきたいと思えます。

さて、この度、平成21年第2回定例会を主な内容とする「議会だより」179号をお届けいたします。

議会だよりでは、市民の皆様のご意見、ご感想をお待ちしています。どうぞよろしく願っています。

## 市議会を傍聴してみませんか

● 次の定例会は9月2日から9月16日までの15日間の予定です。なお、一般質問は9月11日、14日の2日間の予定です。(上記日程は変更する場合があります。)

平成21年第3回(6月)定例会の傍聴者は29人でした。

※問い合わせ先: 下妻市議会事務局 0296-43-2111 内線1112・1113

下妻市役所のホームページからも「議会だより」がご覧いただけます。  
(下妻市役所ホームページ) <http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>